

～講演活動のご報告～

第1回 不動産再生研究会にて不動産再生事業の取り組みを講演しました

トーセイ株式会社(本社:東京都港区 代表取締役社長 山口誠一郎 証券コード:8923)は、平成26年2月14日に開催された一般財団法人不動産適正取引推進機構主催、第1回 不動産再生研究会にて取締役専務執行役員の小菅勝仁が当社グループの不動産再生事業について講演をおこないましたのでご報告致します。

■トーセイグループの不動産再生事業について

近年、老朽化した建築物、耐震性に劣る建築物等の建替え、改修、再生が喫緊の課題となる中、昨今の建築費高騰やマーケット過熱による用地取得の競争激化なども加わり、優良な立地にある老朽化、低未利用の不動産の再生、流通活性化にさらなる注目が集まっています。

トーセイグループは、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産ファンド・コンサルティング事業の主力3事業に、不動産賃貸、管理、オルタナティブインベストメントを加えた6事業のポートフォリオを持ち、マーケット環境に合わせて各事業のバランスを変えながら成長してまいりました。東京エリアを中心に、これまで200棟以上の既存オフィスビル、商業施設、住宅の再生を手掛け、昨年はグループ会社のトーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社が一般社団法人環境不動産普及促進機構が運営する「耐震・環境不動産形成促進事業」の第1号ファンドマネージャーに選定され、第1号ファンドの組成にグループ全体で参画致しました。

このような不動産再生のトラックレコードをご評価いただき、この度、不動産再生研究会の第1回会合にて当社グループの再生事業について講演させていただきました。講演では、物件事例を挙げながら、不動産再生において要となる遵法性確保やさらなる商品価値向上のためのデザイン性向上、セキュリティ強化等のバリューアップメニューについて紹介いたしました。また、「耐震・環境不動産形成促進事業」の第1号ファンドマネージャー選定にあたり苦労した点や今後の展望、最後に既存不動産の再生、流通を活性化させるために事業者として考える行政への要望事項等をご説明致しました。



第1回 不動産再生研究会の様様

質疑応答では不動産業界を代表する各団体の皆さまと活発な意見交換がなされました。

■不動産再生研究会について

不動産取引の法的な問題を中心とした研究機関である不動産適正取引推進機構が運営する研究会。定期的に有識者を招致した講演会を通じて、不動産再生を妨げる諸問題やその改善策等について検討し、広く発信していく。(研究会は非公開)

<本件に関するお問い合わせ先>

トーセイ株式会社 経営企画部 広報担当 中嶋  
Tel:03-3435-2864/Fax:03-3435-2866/email:pr-tosei@toseicorp.co.jp